



なかきた

第46号

2023(令和5)年

2月



中城北中城消防組合

中城北中城消防本部・消防署

〒901-2314 北中城村字大城 404 番地

中城出張所 〒901-2406 中城村字当間 170 番地

TEL 098-935-4747

FAX 098-935-3338

URL <https://www.nakakita-fd-okinawa.jp>



消防長 年頭あいさつ

中城北中城消防本部消防長 城間 昌彦

令和五年の輝かしい新春を迎え、村民の皆様にご挨拶とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平素から消防行政におきまして格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の災害を顧みますと、全国各地で頻発する地震、火山の噴火、台風による暴風被害、豪雨災害など自然災害が猛威を振るい甚大な被害をもたらしました。

沖縄県では新型コロナウイルス感染者が一日で、六千人を超えるなど救急医療体制がひっ迫する事態となりました。更なる感染対策をお願い致します。

当消防署の出場件数を見

ると、救急が二二九九件で前年と比べ四一〇件の大幅な増加となりました。火災は九件と前年と比べ十一件の減少となりました。村民の皆様には引き続き救急車の適正利用と「火の用心」へのご協力をお願い致します。

消防の責務は村民の皆様生命、身体及び財産を守ることにあります。これからも職団員一同、あらゆる災害にも対応すべく日々研鑽を積み皆様の付託に応えられるよう取り組んでまいります。

結びに、本年が災害の無い穏やかな一年でありますとともに皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

表彰

沖縄県消防協会定例表彰

【内助の功】

新垣 里枝（新垣 徳仁団長夫人）
安和 園子（安和 淳一団員夫人）



▲（左）安和 園子様 （右）新垣 里枝様

沖縄県消防協会定例表彰

【永年勤続表彰十五年】

知念 和己 消防司令補
大城 淳 消防司令補
比嘉 渉 消防司令補
森 貴洋 消防司令補

中部地区支会定例表彰

【永年勤続表彰二〇年】

大泊 健太郎 消防司令補

退職職員のおしらせ

中城村字奥間出身 伊保 敏 消防司令補
令和4年9月30日付で勤奨退職いたしました

退職団員のおしらせ

篠田 宇希（北中城村） 令和4年10月31日付退団
武富 崇（中城村） 令和4年11月30日付退団
平野 亮（北中城村） 令和4年11月30日付退団
平良 博俊（中城村） 令和4年11月30日付退団
新崎 響（北中城村） 令和4年12月31日付退団

令和3年度消防決算について

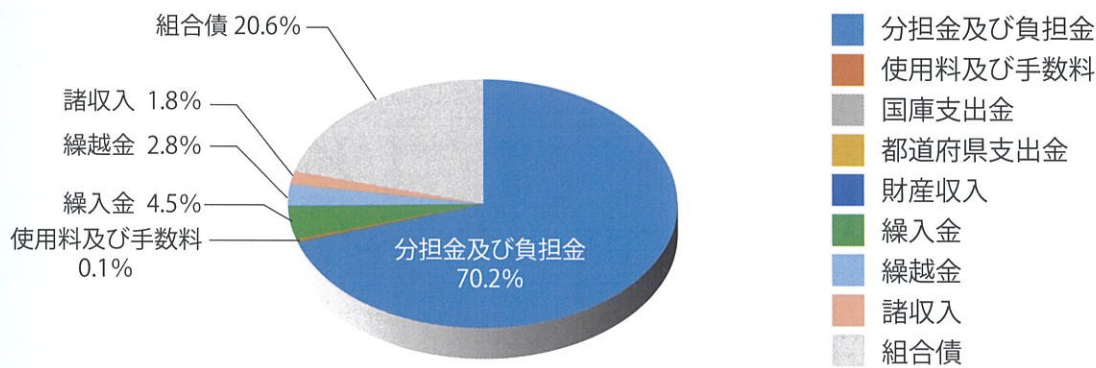
令和3年度の決算額は歳入が808,450千円、歳出が785,796千円であった。前年度と比較すると歳入が181,935千円の29.0%増、歳出が182,221千円の30.2%増となった。(翌年度へ繰越すべき財源は、2,090千円)
実質収支は、20,564千円で△2,376千円の赤字となった。

財政調整基金は、36,246千円の取り崩しがあった。

歳入及び歳出予算増額の要因は、主として中城出張所整備事業に伴うものであり、その他、職員数3名増、退職手当特別負担金、消火栓関連整備事業が挙げられる。その他、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業による構成村負担金の増額があった。

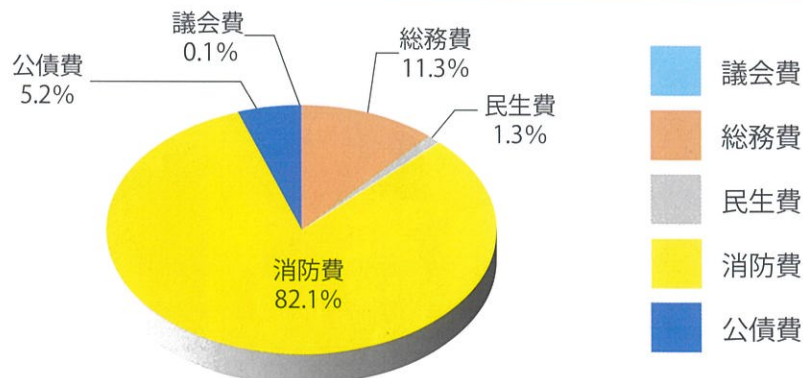
(単位：千円)

歳入決算	令和3年度 決算額 A	令和2年度 決算額 B	増減額 C=A-B	増減率(%) C/B*100	構成比(%) A/歳入合計
分担金及び負担金	567,290	546,078	21,212	3.9	70.2
使用料及び手数料	472	547	△75	△13.7	0.1
国庫支出金	162	0	162	皆増	0.0
都道府県支出金	0	0	0	0.0	0.0
財産収入	0	260	△260	皆減	0.0
繰入金	36,246	2,468	33,778	1,368.6	4.5
繰越金	22,940	6,000	16,940	282.3	2.8
諸収入	14,440	6,462	7,978	123.5	1.8
組合債	166,900	64,700	102,200	158.0	20.6
歳入合計	808,450	626,515	181,935	29.0	100.0



(単位：千円)

歳出決算	令和3年度 決算額 A	令和2年度 決算額 B	増減額 C=A-B	増減率(%) C/B*100	構成比(%) A/歳出合計
議会費	954	944	10	1.1	0.1
総務費	88,530	58,429	30,101	51.5	11.3
民生費	10,180	9,555	625	6.5	1.3
消防費	644,987	495,792	149,195	30.1	82.1
公債費	41,145	38,855	2,290	5.9	5.2
歳出合計	785,796	603,575	182,221	30.2	100.0



救える命を救うために ～救急車適正利用のご協力について～

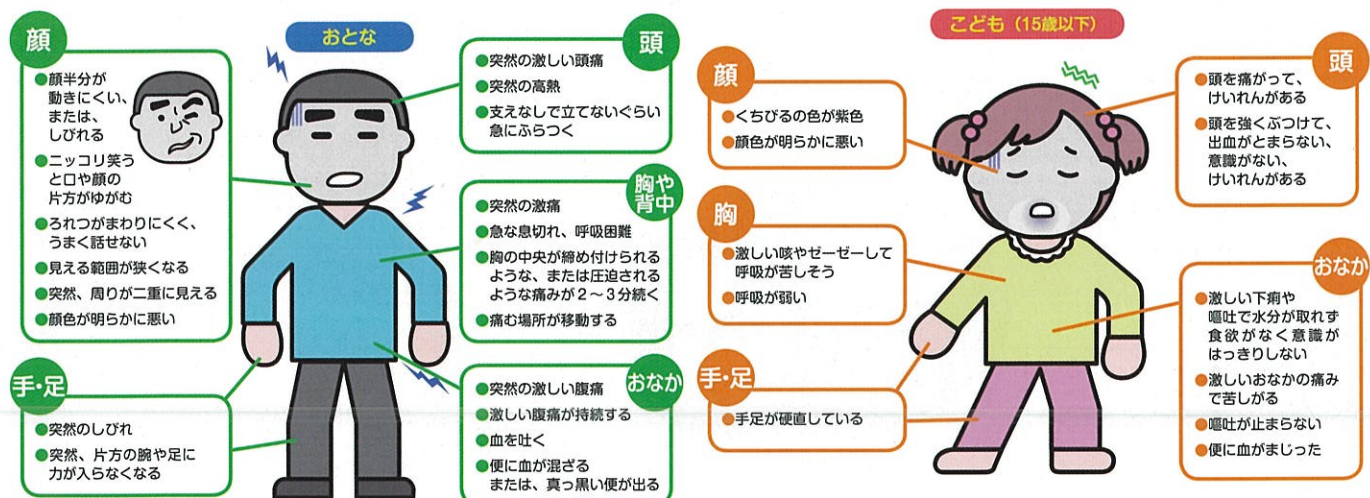


当消防本部の救急出動件数は、年々増加傾向にあり、令和4年は 2,299 件となっております。また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、救急病院の受入制限により 1 件当たりの救急活動時間も長時間化の傾向にあります。

急な病気や事故で、救急車を必要としている人の命を救うため、緊急性がなく、自分で病院に行ける場合や定期的な通院は、公共交通機関等を利用していただくようご理解とご協力をお願いします。

こんなときには すぐに119番!!

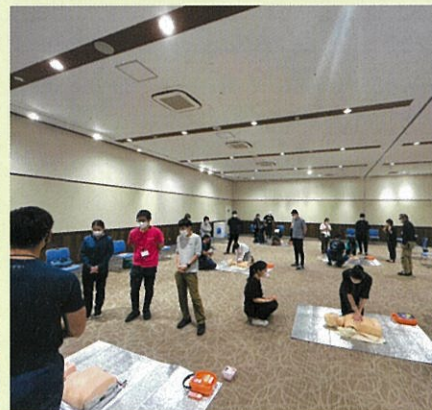
下記のように、重大な病気やけがが疑われる場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。



出典：総務省消防庁

普通救命講習

当消防本部では、毎月第2日曜日に救命講習を開催しています。大切な人を、家族を、命を守るため、救命講習を受講して知識と技術を学びましょう。



令和4年度 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練



令和四年十一月二十六日から二十七日の二日間「緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練」が沖縄県で開催されました。

「緊急消防援助隊」とは、大規模災害や特殊災害が発生し、被災地の消防機関では対処できない際に、被災地からの要請を受け、各都道府県の消防本部等が応援に駆け付けることを目的とした部隊です。

今回の訓練では、中城湾港マリンタウン（与那原町・西原町）をメイン会場とし、沖縄県消防学校（中城村北上原）、南城市役所がサテライト会場となり開催され九州ブロックの緊急消防援助隊（消防車輛九二台、一二一隊、四五八名）が県外から集結し、合同訓練が行われました。



令和5年 消防出初式

令和五年一月六日（金）当消防本部において、二年ぶりに消防出初式が開催されました。

二年前の出初式では新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、無観客での開催でしたが、本年は以前と変わりなく多数の来賓や一般客で賑わいのある、出初式を挙行することができました。





私たちの住む村を、
私たちと一緒に守りませんか？

消防団員大募集！！



■『消防団』ってなに？

- ・消防団とは、消防署と同じように消防組織法で定められた消防機関です。
- ・消防団員は普段は生業を持ちながらも「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき、災害発生時や訓練時には自宅又は職場等から出動して活動します。
- ・身分は、非常勤特別職の地方公務員になります。

■どんな人がなれるの？

- ・中城村、北中城村内に居住し、又は勤務している方
- ・18歳以上の健康な方

消防団員になるために、特別な知識や経験は必要ありません。年齢・性別問わず、両村で19名（女性5名）が活躍しています。

■報酬ってあるの？

消防団員の活動に対して、報酬が支給されます。

報酬	月額報酬(階級が団員の場合)	3,000円/月
費用弁償	災害出動、訓練等	(最高)7,000円/回
	その他(研修会、講習会、協議会等)	5,000円/日

(令和5年2月1日時点)

■その他

- ・消防活動中に負傷した場合に備え、公務災害補償制度があります。
- ・活動に必要な被服（活動服上下、帽子、ベルト、階級章、皮手袋、編み上げ靴、運動靴、雨合羽等）が貸与されます。
- ・消防団員として5年以上勤務し、退団した場合、その勤務年数に応じて退職報償金が支払われます。

甲種防火管理者

消防団員となり、管理的又は監督的な職を3年以上勤めると、講習を受講しなくても防火対象物の防火管理者として従事することができます。



女性ならではの
気配りや温かさ、
優しさが求められて
います。



【お問い合わせ】

中城北中城消防組合 総務課

098-935-4748

総務省消防庁（消防団）ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>



危険な建物を公表しています

「違反対象物公表制度」とは、建物を利用する方が**火災の危険性**に関する情報を自ら入手し、その建物の利用について判断できるよう、**重大な消防法令違反**がある建物の所在地、名称、違反内容などを中城北中城消防本部のホームページ (HP) で公表する制度です。

「公表制度の対象」となるのは、**飲食店、物品販売店舗、就労継続支援事業所**などの不特定多数の方や災害弱者が利用する建物で、「自動火災報知設備」、「屋内消火栓設備」、「スプリンクラー設備」の設置義務がありながらも設置していない建物が対象になります。

当消防本部においては、令和2年4月から運用を開始しています。令和4年1月20日現在、公表している建物は5件あり、その内訳は、**南上原1件、和宇慶1件、喜舎場1件、島袋2件**となっています。自分や大切な人の命が火災の危険にさらされてしまうことのないよう違反対象物情報を積極的に活用していただきたいと思います。

詳しくは、「中城北中城消防 HP」→「**違反対象物の一覧**」をクリック!!



旧規格の消火器はもう使えない!??

共同住宅のお住まいの方! 店舗の従業員さん!! 必見です↓↓

2011年1月1日に消火器の規格省令が改正されたことにより、「旧規格」の消火器は2021年12月31日を過ぎたことで消火器として認められなくなり、急ぎ交換が必要となりました。

左のイラストを見て、ご自宅の消火器をチェックしてみましょう!!もし「旧規格」の表示がありましたら交換をお願いします。

アパートの居住者であれば管理人や不動産に、店舗職員であれば店長やオーナーに連絡してお伝えください!!

※一戸建て住宅にお住まいの方に義務はありません!!



消火器を安全に使用できる期限はおおむね10年です

見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。メーカーが推奨する消火器を安全に使用できる期限（設計標準使用期限）は製造よりおおむね10年（住宅用消火器はおおむね5年）です。

「**新規格**」の消火器の本体には「**設計標準使用期限**」が書かれています。

これが書かれていない消火器は「**旧規格**」ですので、早めの交換を!!

ご不要になった消火器はお近くの販売店へ

ご不要の消火器は廃棄の窓口となる「特定窓口」（消火器販売店等）または「指定引取所」（メーカー営業所等）へお持ちください。

お近くの窓口は消火器リサイクル推進センターのホームページまたはお電話 (03-5829-6773) でご確認できます。

消火器のリサイクルにご協力ください

- 回収された消火器は、解体され各部分がリサイクルされています。
- 旧規格は、消火器を通じて分別処理の仕組みがリサイクルされています。
- ご不要になった消火器を処分される場合は、お近くの販売店または製品元（ラベルに記載の電話番号）にお問い合わせください。

製造年	年
製造番号	
設計標準使用期限	2021 年まで

設計上の標準使用期限を超えて使用されますと経年劣化による火災の事故に至るおそれがあります。



廃棄窓口はスマホで検索

住宅用火災警報器はここに付けましょう！

設置する場所

子供部屋や高齢者の居室など、
就寝に使われている部屋には取付けましょう。

- 寝室・階段への取付けは義務付けられています。※ 平成 20 年 6 月 1 日からすべての住宅に適用です。
- 台所への取付けもおすすめします。※ 一番出火危険の大きい台所には、是非設置したいものです。



住宅火災では、**逃げ遅れ**が原因で死亡するケースが非常に多く、なかでも就寝中に犠牲になってしまう確率が高くなっています。そのため、就寝中であってもいち早く火災に気づくことができるよう**寝室に住宅用火災警報器**を設置することが消防法で義務づけられています。

また、煙は階段を通じて上階へ広がることから、上階の部屋に煙が充満する前に警報を発して避難を促すため、**階段**への設置も義務づけられています。(※上階にも寝室がある場合)

あわせて、**消火器**も設置すると被害を最小限に抑えることができます。

住宅用火災警報器は、

10 年を目安に、とりかえろ！
わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるためとても危険です。10 年を目安に**本体ごと取り換える**ことをおすすめします。設置時期を調べるには設置した時に記入した**設置年月**又は、本体に記載されている**製造年**を確認してください。

New

Old



定期的に作動を確認し、音を聞きましょう！

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...



しーん



- それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

これからまた10年間
あなたの安心を見守るよ！

